

認定第 1 号 平成 2 4 年度井原市一般会計歳入歳出決算について

賛成の討論

1 2 番 三 輪 順 治 議員

「平成 2 4 年度井原市一般会計歳入歳出決算について、認定第 1 号でございますが、賛成の立場から討論をいたします。

一般会計では、歳入の総額は、市民個人税や固定資産税等の減少などで、前年度比 4. 2 % 減の 2 0 6 億 1 3 0 0 万円余となり、一方、歳出総額は、前年度比 0. 4 % 減の 2 0 0 億 6 5 0 0 万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた実質収支は、5 億 3 4 0 0 万円余りの黒字となっており、その収支バランスは評価するものでございます。

また、井原市の借金残高を見ますと、今日まで 1 9 1 億 2 3 0 0 万円余りに対して、貯蓄残高を見ますと、財政調整基金として 6 9 億円余のほか、目的別の基金がかなりがあり、その総額は全体として、約 1 7 0 億円余りになっております。

しかし、人件費、扶助費をはじめとする義務的経費が増加し、財政の硬直度を示す経常収支比率、言いかえれば井原市が自由に、また、投資的に使える経費の割合は、岡山県の平均を下回る結果となっております。

加えて、平成 2 7 年度以降、合併に伴う地方交付税が、約 1 0 億円程度減少するとともに、福祉対策などの扶助費が、義務的な経費でございますが、その増加が見込まれております。

今後とも、健全な財政を堅持するためには、地域経済活性化のための刺激策はもちろんのこと、市民税や手数料等の収納率向上に向けた取り組みを一層進め、さらなる行政改革に努められることが求められているほか、以下の要望意見を付して、本会計決算認定に賛成いたします。

一つ、市民との協働のまちづくりにおける、限られた市職員のパートナーシップ推進員に対する報償金は、「ボランティア」としての性格を持たずののではなく、「正規の職務・公務」として位置づけ、市職員全員でこの協働のまちづくりに取り組み、執行に当たっては、こうした公務実績に見合う適切な執行とされたい。

一つ、現在、本庁一カ所で行っている、住民票や印鑑登録の自動発行機を市民に身近なところに拡大するとともに、納税証明等の機能を加え、一層の市民サービスの拡大を図られたい。

一つ、市内に 1 4 5 名いらっしゃいます「民生・児童委員」に対する活動費について、

現在、この協議会に対して、国が定めた基本額であります856万円に加え、市独自に220万円余りを上乗せされておりますことについては、一定の評価はいたすものでございますが、高齢化等に伴う民生委員としての活動領域は、今後とも増大することが予想されるため、その増額に努められたい。

一つ、今日の教育を取り巻く課題は山積してございます。今、多くは語りませんが、現行の制度である教育委員会の原点を踏まえ、少なくとも井原市としての教育方針等を決定する場である教育委員会会議の概要について、一刻も早く、的確な手法で市民にお伝えし、市民との情報共有を図ること。

以上の要望意見を付し、認定第1号 平成24年度一般会計歳入歳出決算に賛成の討論といたします。」

請願第 7号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願

不採択の討論

20番 森本典夫 議員

「請願第7号の消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願についてであります。

この請願は、関係委員会では採択であります。後で詳細を述べますが、国民多数の消費税増税反対の願いに背を向けるものであり、不採択にすべきだと考えます。

安倍自公政権は、あすにでも来年4月から8%への引き上げを決めると言っております。それより前の9月議会で8%への増税を前提としたこの請願を採択することは、8%への増税を容認することになることは重要であります。

仮に庶民の日々の生活に不可欠の品目を軽減税率の対象にすべきと主張するなら、食料品、公共交通機関の利用、電気、ガス、水道、検診や出産にかかる費用など、新聞購読料以前に特別に軽減税率の対象にすべきものが無数に考えられます。これらを外して新聞購読料のみを取り上げるのは不適切であります。

また、一般商業新聞は、これまで民主、自民、公明の政権にすり寄り、国民生活と日本の経済を破綻に追いやる消費税増税をことさらあおるキャンペーンを執拗に続けてきました。その彼らが、いよいよ実施間際に「自分たちの商売に悪影響を与えないでほしい」とは、国民の理解を得られないのではないのでしょうか。

以上の理由でこの請願は、不採択にすべきだと考えます。」

陳情第 3号 TPP交渉に関する陳情書

採択の討論

20番 森本典夫 議員

「陳情第3号のTPP交渉に関する陳情書についてであります。

この陳情は、関係委員会では不採択であります。国民・市民の立場に立って採択すべきだと考えます。その理由を次に述べます。

陳情趣旨にもありますが、TPP交渉は、農業の問題だけでなく、ISD、陳情にはISDについての詳しい内容の記述はありませんが、このISDとは、外国資本が進出先政府、言い換えれば日本政府を提訴できる規定であります。また、食の安全・安心、医療、保険など、国家の主権を揺るがせかねない重大な問題を含んでおり、将来に大きな禍根を残すことにつながるものと大変危惧する、と訴えております。

この内容やこれまでの経過を詳しく述べますと、安倍晋三内閣は環太平洋連携協定（TPP）交渉の参加に暴走し、7月23から25日、マレーシアで開かれた交渉会合の最終盤に正式に参加しました。政府は、今回は「情報収集が最大の成果」とし、これまで間接にしか情報が得られなかった交渉内容について、1000ページに及ぶテキストの分析を進めてきました。

正式参加で、交渉の秘密性や反民主的性格が明確になりました。政府は、現地に同行した国会議員や団体関係者にも、交渉内容の説明を拒否しました。交渉参加の冒頭で「守秘義務契約」に署名をしたからであります。したがって、国会にも日本国民にも交渉内容を明らかなしこと自体全くもって異常で理不尽なTPP交渉と言わざるを得ません。

先ほど冒頭でも言いましたが、交渉は、すべての関税の撤廃とともに、国民の食や健康、安全にかかわる規制も、貿易の障害と認定すれば撤廃・緩和の対象にするなど、参加国の主権を侵すものであります。参院選で自民党が主張し、衆参の農水委員会も決議した重要品目の例外扱いは、保証がまったくないことも明らかになりました。

しかも、2月の日米首脳会談でアメリカに約束した2国間交渉が同時並行で行われることは重大であります。政府は、TPP交渉では食品の安全基準は対象になっていないなどとして、国民の目をそらそうとしていますが、アメリカが多くの項目で非関税障壁の撤廃を求めていることにはふれません。

TPP交渉への参加も日米並行協議も、アメリカと多国籍企業の代弁者である日本の財界が最優先であります。国民にはまさに「百害あって一利なし」であります。交渉からの早期離脱と日米並行協議の中止こそ、国民の暮らしとなりわいに最良の道であることは明

らかであります。

そして、2010年に当時の菅直人・民主党内閣がTPP参加の検討を表明して以来、農林漁業、医療、建設、公共事業などの業界団体や消費者など幅広い関係団体を含む共同が大きく広がっています。

参院選で多くの議員・候補者がTPP参加反対を訴えて当選したのも、こうした運動があったからです。政党としてTPP参加推進を掲げたのは日本維新の会とみんなの党だけであります。しかも自民党は、重要品目が守れなければ交渉を離脱することを公約といたしました。

TPP反対で結集した団体・関係者は、JAや医師会をはじめ反対の立場を堅持しており、政府がTPP協定に署名した場合の批准阻止も視野に戦う決意を示しております。

これらの力がすべて結集されれば、交渉から離脱させることは不可能ではありません。徹底した情報公開を要求しつつ、広範な人々にTPP交渉の異常さと危険性を知らせ、各界・各分野の要求を尊重しながら、TPP参加反対の一点での共同をさらに大きく広げることが重要だと考えます。

陳情項目の3に、交渉過程において、政府方針の実現が困難と判断した場合は、TPP交渉から脱退することとあります。

したがって、井原市議会も先ほど述べた観点で、この陳情を、国民・市民の立場に立って採択すべきだと思います。以上で討論を終わります。」

発議第 4号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用を求める意見書の提出について

反対の討論

20番 森本典夫 議員

「先ほどのこの件に関する討論も行いましたけれども、国民多数の消費税増税反対の願いに背を向けるものであり、この9月議会で8%への増税を前提としたこの請願を採択することは、8%への増税を容認することになることとなります。したがって、この意見書については反対いたします。」